

令和2年 第4回臨時会

# 南種子町議会臨時会 会議録

令和2年7月14日 開会

令和2年7月14日 閉会

南 種 子 町 議 会

## 令和2年第4回南種子町議会臨時会目次

### 第1号（7月14日）（火曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 承認第8号 専決処分した事件の承認について 【南種子町一般会計補正予算（第4号）】	4
総務課長課長説明	4
質疑	5
4番 河野浩二君	5
2番 福島照男君	6
討論	6
採決	6
1. 日程第5 議案第32号 令和2年度南種子町一般会計補正予算 （第5号）	7
総務課長課長説明	7
質疑	8
8番 小園實重君	8
討論	9
採決	9
1. 閉 会	9

# 令和2年 第4回 南種子町議会臨時会

第 1 日

令和2年7月14日

## 令和2年第4回南種子町議会臨時会会議録

令和2年7月14日（火曜日） 午前10時開議

### 1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 提案理由の説明

○日程第4 承認第8号 専決処分した事件の承認について【令和2年度南種子町  
一般会計補正予算（第4号）】

○日程第5 議案第32号 令和2年度南種子町一般会計補正予算（第5号）

○閉会の宣告

### 2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

### 3. 出席議員（9名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	4番	河野浩二君
5番	名越多喜子さん	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	小園實重君
10番	広浜喜一郎君		

### 4. 欠席議員（1名）

9番 塩釜俊朗君

### 5. 出席事務局職員

局 長 島崎憲一郎君 書 記 長 田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	小園裕康君	副町長	小脇隆則君
教育長	菊永俊郎君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽生裕幸君
会計管理者 兼会計課長	蘭田美津子さん	企画課長	稲子秀典君
保健福祉課長	濱田広文君	税務課長	西村一広君
総合農政課長	羽生幸一君	建設課長	向江武司君
水道課長	古市義朗君	保育園長	河野美樹さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小西嘉秋君	社会教育課長	松山砂夫君
農業委員会 事務局長	山田直樹君		

△ 開 会 午前 10時00分

---

## 開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和2年第4回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番、大崎照男君、8番、小園實重君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

### 日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の承認第8号及び議案第32号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） それでは提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案いたしました案件は、専決処分した承認案件1件、予算案件1件の計2件でございます。

それでは、承認案件から順次要約して御説明申し上げます。

承認第8号は、令和2年度南種子町一般会計補正予算（第4号）でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました航路・航空路事業者への支援金等の補正を行ったものについて、承認を求めるものでございます。

議案第32号は、令和2年度南種子町一般会計補正予算（第5号）でございまして、6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました農地農業用施設及び公共土木

施設の災害復旧に要する費用に伴うもので、1億2,527万9,000円を追加し、総額63億6,451万6,000円とするものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第4 承認第8号 専決処分した事件の承認について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、承認第8号専決処分した事件の承認についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 御説明申し上げます。

承認第8号は、専決第8号で処理した令和2年度南種子町一般会計補正予算第(4号)についてであります。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ850万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,923万7,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から説明いたします。

今回の補正内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた航路・航空路事業者への支援金、地域社会維持推進交付金を活用した事業の追加によるものであります。

それでは、2ページをお開きください。

まず、地方創生臨時交付金事業費については、種子島地区航路・航空路支援金によるもので、250万円を追加するものであります。

次に、商工振興費については、特定経営基盤維持事業補助金、観光費については、滞在型観光促進事業負担金によるもので、それぞれ300万円を追加するものであります。以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。1ページをお開きください。

まず、国庫支出金については、地方創生臨時交付金415万円を増額するものであります。

次に、県支出金については、地域社会維持推進交付金 435 万円を増額するものであります。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御承認方、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。4 番、河野浩二君。

○4 番（河野浩二君） まず、種子島地区航路・航空路支援金、特定経営基盤維持事業、滞在型観光促進事業の内容についてお知らせください。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） まず、種子島地区航路・航空路支援事業であります、こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受けて、本町においても来島自粛を呼びかけまして、それにより影響を受けた航路・航空路の交通事業者に対する臨時的な措置といたしまして、種子島地区航路・航空路支援寄附事業ということで、1 事業者あたり 50 万円を支給するものでございます。該当事業者として、5 事業者に対して寄附金を給付することにしております。

続きまして、特定経営基盤維持事業の補助金でございますが、こちらにつきましては、雇用機会の拡充事業をこれまでやってきておりますが、この事業を実施した事業所のうち、新型コロナウイルスの影響によりまして、売上げが減少した事業者に対して、雇用の維持のために国の方で事業資金の一部の補助として実施するものでございます。こちらについては、これまで事業を実施した事業者に対して募集を行っておりますけれども、実際に申請をした事業者は 1 事業者で、これから事業関係については申請を行っていくことになっております。これについては、国の持続化給付金を申請する場合には、こちらの事業については申請できないことになっておりますので、1 事業者のみ申請を行うということになっております。

続きまして、滞在型観光促進事業の負担金でございますが、こちらについても、コロナウイルスの関係で、感染の終息後に観光事業の推進として宿泊料について、1 人あたり 5,000 円、最大で 3 泊分の 1 万 5,000 円を上限として追加で滞在型観光促進事業の補助を行うということで、事業費としまして 300 万円を計上しているものでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 4 番、河野浩二君。

○4 番（河野浩二君） 特定経営基盤維持事業については雇用の維持を図ったという

ことですが、申請者が1事業者しかなかったとのことですが、これは、募集を締め切ったのかどうか、それと、もし締め切って1事業者ということであれば1事業者に300万円がまるまる行くのか、その点をお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） これまで、平成29年度に2事業者、30年度に1事業者、令和元年度に1事業者がこの雇用機会拡充事業を実施しておりまして、この事業者に対して特定経営基盤維持事業補助金の申請を行いますかというふうに問合せをしまして、それで申請をすると名乗り出てきたのが1事業者ということでございまして、この1事業者に対して国・県・町で併せて300万円と自己負担も発生するというようになっております。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 募集をしたということではなくて、行政の方から呼びかけたという話しなんでしょうか。そこら辺をちょっと聞きたいんですが。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） これまで、事業実施を行った事業者に対して、行政の方からこの事業の申請を行うかの問い合わせをしております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかにありませんか。2番、福島照男君。

○2番（福島照男君） 滞在型観光促進事業費の5,000円掛ける3泊分の1万5,000円というのは、町民が島外に旅行に行く場合若しくは、島外から本町に来た滞在者への補助、両方が対象ですか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） こちらにつきましては、種子島観光協会で事業実施をしております、1市2町で負担金をお支払いし、対象者については、島外の方が種子島に来て宿泊をする場合の補助金となっております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決します。

お諮りします。本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は承認する

ことに決定しました。

---

**日程第5 議案第32号 令和2年度南種子町一般会計補正予算（第5号）**

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、議案第32号令和2年度南種子町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第32号令和2年度南種子町一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、6月の梅雨前線豪雨により被害を受けました、農地農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に要する費用に伴うもので、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,527万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ63億6,451万6,000円とするものです。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、3枚目をお開きください。第2表の地方債補正については、追加1件あります。災害復旧事業について追加するもので、公共土木施設及び農林水産施設等に伴う災害復旧事業債で、限度額を2,450万円とするものであります。起債の方法・利率・償還の方法については、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

歳出予算から主なものについて説明いたしますので、2ページをお開きください。

まず、農林水産施設災害復旧費の農地農業用施設補助災害復旧費については、農地7件、施設6件の復旧事業費に伴うもので、9,368万1,000円を追加するものであります。

次に、公共土木施設災害復旧費の現年発生補助災害復旧費については、河川3件の復旧事業費に伴うもので、2,679万3,000円を追加するものであります。

農林水産施設及び公共土木施設の単独分については、今回の豪雨災害に伴う復旧費と併せて、今後、台風シーズンを迎えることから、今後の見込み分も含んだ補正となっております。以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたしますので1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税 3,364 万 3,000 円を増額するものであります。

次に、国庫支出金については、公共土木施設災害復旧費負担金 2,136 万円を追加するものであります。

次に、県支出金については、団体営農地等災害復旧事業補助金 4,486 万 2,000 円を追加するものであります。

最後に、町債については、公共土木施設災害復旧事業債 530 万円、農林水産施設災害復旧事業債 1,920 万円をそれぞれ追加するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 総務課長に質疑をさせていただきます。

第2表の地方債補正であります。利率が年3パーセント以内であります。現在の金融情勢は日銀においても、プライムレートはゼロパーセントと認識をしておりますが、間違いであれば申し訳ないですけど。そういう低利率、最優先貸出金利の状況の中で、今回の2,450万円については、これから協議ということになっていくのかですね。議会の議決を経た後でないと具体的な融資の協議ができないということでも明らかになっていないということなのか。

2点目は、借入先についてですが、政府資金あるいは地方公共団体金融機構等の資金を活用ということでもあります。その辺も議決との関係で、これからということになるのですか。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 資料のとおり3パーセント以内ということで、それより低利になると解釈しているところであります。それから、借入先については、先程議員が申しあげましたとおり、議決後にこれから決定することになるかと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 総務課長、3パーセント以内の範疇で、こちらが見込んで利率は想定として何パーセントぐらいのものか、お示してください。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 誠に申し訳ありません。現在、正確な数字はつかんでおりませんので、後ほど調査して報告いたしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第 32 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 32 号令和 2 年度南種子町一般会計補正予算（第 5 号）は原案のとおり可決されました。

—————・—————

#### 閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和 2 年第 4 回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

—————・—————

閉 会 午前 1 0 時 2 0 分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 大 崎 照 男

南種子町議会議員 小 園 實 重